

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 NPOかなびの丘

②評価調査者研修修了番号

S18057

SK18224

③施設名等

名称：	大阪西本願寺常照園
施設長氏名：	小川 健一郎
定員：	70 名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	吹田市江坂町3丁目40番24号
T E L：	06-6384-0867
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1949/7/13
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 大阪西本願寺常照園
職員数 常勤職員：	29 名
職員数 非常勤職員：	1 名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	3 名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	13 名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	6 名
有資格職員の名称（エ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	2 名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	3 名
有資格職員の名称（カ）	教員免許
上記有資格職員の人数：	3 名
施設設備の概要（ア）居室数：	2人部屋8、3人部屋1、4人部屋2、5人以上部屋7
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

<p>【基本理念】 「阿弥陀如来の大慈悲心があまねく、常に我を照らし続ける」教えにより、職員が子どもたちをまず無条件に受け止め、子どもたちのさらなる福祉向上を図ることにつなげる。</p> <p>【運営方針】 (1) 入所児童に対して、①基本的人権の尊重 ②健全育成援護の実現 ③社会的自立の助長の原則が生かされた運営を行う。 (2) 対象者中心の公平な処遇と、地域社会との連携の中で開かれた施設として運営を行う。</p>

⑤施設の特徴的な取組

<p>(1) ネットワーク力：料理教室、職業体験、太鼓教室、スノーピークキャンプなど、施設だけでなく、地域や他機関との連携のなかで子どもたちの成長を支援する取り組みが稼働している。</p> <p>(2) 人材育成：階層別研修、自己啓発援助制度を積極的に活用して、職員が自主的に学べる職員の風土ができています。</p> <p>(3) アフターケア：施設独自で自立支援コーディネーターを配置し、退所後を見据えたリービングケア、アフターケアに力を注ぎ、様々なネットワークを使いながら入・退所者の自立をサポートしている。</p>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2019/11/21
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/3/17
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

<p>【評価の高い点】 (1) 職員一丸となった取り組み：3年以内の大改築に向けて、ハード・ソフト両面で理念に沿った施設運営・支援のより向上のための細部に至る積極的な取り組みが、施設長から新採職員に至るまで職種を問わず全員で詳細な事業計画のもと、着々と取り組まれています。 (2) 子どもを中心にした支援体制：主任・副主任・自立支援コーディネーター等経験豊かな職員を軸に体制が生まれ、彼らは自らの職責を果たすとともに、協働して経験の浅い職員の育成とともに、現在から未来につながる子どもの健全育成に取り組んでいます。 【改善を求める点】 (1) 近く全面的な改築の予定ではありますが、当面、現在生活している子どもたちの住環境を点検し、さまざまな工夫や箇所によっては、簡易な整備の必要があると考えられます。</p>

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>3回目の受審となりました。3年前と比較しても、今回私たちが取り組んだ自己評価と比較しても、高評価をいただきました。受審結果をじっくりと読み込み、高評価いただいた点においては自信を持ち、また、ご指摘いただいたことは真摯に受けとめ今後の実践に活かしていきたいと思えます。さらに将来構想を見据え、常照園らしくみんなで創造できる施設整備を着実に推進し、ハード面ソフト面ともに1歩も2歩も前へ進めていきます。あらゆる面で見直しの機会となった今回の受審を有意義なものとするためにも、常に研鑽し、子どもたちの最善の利益につながる支援を実現していきたいと思えます。</p>

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】 ■理念や基本方針は明文化され、保護者会での報告、職員の各種会議での読み合わせ等で活用されています。 ■運営方針については、職員のコンピテンシー評価の際にも確認し、周知を図っています。子どもや保護者への周知も図られています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】 ■社会福祉事業全体の動向や、地域の各種福祉計画の策定動向は、園長のみではなく主任や他の職員も把握しています。 ■要対協の会議等に参加し、地域の福祉ニーズ把握にもつとめています。 ■コスト分析は他施設との比較等を行なって、予算への反映もなされています。</p>	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p>【コメント】 ■理事会・監事監査はもとより、社協の自主点検事業等を活用し、経営課題の発見やその解決に向けた取り組みがなされています。 ■施設建て替えという大事業も控えており、経営課題の理解を得るためにも、職員へのより一層の周知に努めることが望まれます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 ■家庭的養育推進計画には、施設建て替えや地域分散化等に向けて、具体的、綿密に計画が定められています。経営状況等も勘案しつつ、中長期計画上の課題解決にも取り組んでいます。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 ■家庭的養育推進計画による中長期計画のもと、キャリアパス、給与規定改訂、階層別職員研修等、単年度事業としても確実に取り組んでおり、来年には地域ホームの設置が計画されています。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 ■事業計画策定に向けた意見集約、またその見直しが、三年前から一部の職員だけでなく職員会議で取り扱われ、全職員の認識が高まるようになりました。アイデアシートの活用等の取り組みも評価できます。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 ■事業計画等は、入所時、子どもにも保護者にもパンフレットや重要事項説明書により説明され、ホームページもより良く活用されています。これからも、分かりやすい説明の手段等をさらに工夫し、実践していかれることが期待されます。	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 ■養育・支援の質の向上について、毎月パート会・保育士指導員会議・職員会議で検討されています。その際に、管理運営マニュアルも活用されています。また、毎年自己評価も実施し、そこから明らかになる課題の改善・解決に向けての話し合いもなされています。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 ■第三者評価や自己評価から見えてくるもの、また、意見箱の子どもの意見についても、主任会議や職員会議等で取り組みや対応策が話し合われています。その成果としては、多目的室の設置や、食事提供のあり方を向上させるための厨房カウンター改修計画等を確認いたしました。	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 ■施設長自らの役割と責任については、毎年、職員会議において、運営指針等の文書とともに、職員に伝えられています。 ■有事における対応については、緊急対応マニュアルや夜間対応マニュアル等に明示されています。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 ■施設長研修や人権研修等には積極的に参加し、幅広い分野にわたって、みずから学び律するとともに、その都度職員への報告や指導も行なっています。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ■子どもたちと食事を共にしたりすることで、コミュニケーションを深めながら、養育の質の把握・向上に反映させています。 ■職員とは積極的にコミュニケーションをとって、メンタル状態把握にも活かし、また、意見が述べやすい環境づくりに取り組んでいます。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ■経営の改善や業務の実効性を高めるために、自ら判断を下す際には、主任会議等で話し合われる中身を重要視しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 ■ホームページ活用や福祉就職フェアへの参加、また、ボランティア、学生実習、職業体験を積極的に受け入れることで、職員充足につなげています。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 ■勤続年数別・役職別にコンピテンシーシートや職員目標達成シートを活用し、面談を実施して、職員のモチベーション向上を図っています。比較的新しい手法なので、引き続き、結果の評価等の工夫、改善が期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
【コメント】			
<p>■有給休暇の消化率上昇は記録で確認できました。断続勤務の解消、レイドバック休暇導入、希望休の尊重、休憩時間のフレックス制にも積極的に取り組んでいます。福利厚生面についても、職員の意見・希望を前向きに採用しています。心理職員は子どもだけではなく、職員のメンタル面にも対応できています。</p> <p>■日頃から生活場面に入っていくことで、自然と子どもや職員に対する気配りがなされ、また、朝礼時の助言などにも活かされています。職員間での対人関係の課題についても、早めにキャッチすることができ、早期の対応も可能になっています。</p>			
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
【コメント】			
<p>■コンピテンシーシートや職員目標設定・達成シートを積極的に活用されています。個人面談や中間面接等での、進捗状況の確認を工夫する必要があります。</p>			
②		18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】			
<p>■キャリアアッププランが整備され、経験年数やキャリアに応じた研修が計画・実施されています。また一方、職員が自主的な研修への参加や専門書購入に利用できるSDSの導入は、職員のモチベーション向上のためにも評価できる試みです。</p>			
③		19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】			
<p>■基礎業務研修から経営職研修まで、7段階のキャリアアップ研修が実施されています。</p> <p>■日々の勤務のなかでOJTも実施できています。また、SVについても、主任、副主任、心理職が中心となって行われています。</p>			
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	
【コメント】			
<p>■実習受け入れマニュアルを作成し、年間30人以上の実習生を受け入れています。保育士をはじめ、社会福祉士、臨床心理士の養成実習にも取り組んでいます。</p>			

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】		
<p>■施設の現況報告、第三者評価受診結果等々はホームページで公開されています。</p> <p>■地域に対しては、地域住民が多く来所する園の行事を通して、理解を深める機会としています。</p> <p>■施設のパンフレットと併せて、里親啓発のチラシも配布しています。</p>		

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■自主点検は、5月11月2月と年三回おこなわれています。外部は府社協に依頼。 ■さまざまなルールに関しては、就業規則、職員必携、経理規程等々に明示されています。 		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画に、地域との関わりの基本的考えが明記されています。園の行事に地域の方が参加する、また逆に、地域行事に園から参加することもよくあります。また子どもの友達が、施設へ遊びに来ることは日常的です。 		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア受け入れマニュアルが整備され、ボランティア活動が継続的に行われるよう配慮・努力しています。 ■ボランティア一人ひとりから、個人情報秘匿に関する誓約書をとることが望まれます。 		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■支援機関、社会資源、連携先等が、整然とリスト化されています。 ■教育協議会等に参加し、地域の問題に対して協同しての取り組みが行われています。 		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■園と地域自治会との共催で、園祭、サマーフェスティバル等を開催、また地域行事へのスタッフ派遣もあります。 ■園は災害時避難場所の指定も受けていて、地域との共同訓練も実施されています。 		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■今年度からコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域ニーズ調査、他機関との連携等の、地域貢献活動の準備をされています。 ■地域等の求めに応じて、啓発や教育的活動に職員を派遣しています。 		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 ■毎年度当初には、倫理綱領を全職員に配布し、確認し合っています。 ■子どもの権利擁護のために、援助指針の各項目を基にして、毎月の職員会議、パート会議で話し合っています。 ■年一回、人権チェックシートによる自己点検も行なわれています。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】 ■近々に計画されている施設の建て替えは、子どものプライバシーを尊重する環境づくりと設備配置を眼目に据え、検討が重ねられています。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 ■入所時に生活のしおり等、適切な資料をもって、丁寧な説明がなされています。場合によって、事前見学あるいは施設職員が面会に行くことも行なわれています。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 ■子どもや保護者へのわかりやすい説明について、必要な事は実行されています。今後、重要事項説明書等を、今よりもいっそう理解しやすいものにしていくことが期待されます。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 ■退所後の支援のため、自立支援コーディネーターを配置し、弁護士やNPOとも連携し、リービングケア、アフターケアに取り組んでいます。そのケアの内容を視覚的に分かりやすくした文書の整備が望まれます。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 ■意見箱等からの子どもの意見を主任会議、児童自治会で扱い、適切に子どもに返しています。意見表出を促すポスター等も、各フロアーに掲示されています。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■入所時に、第三者委員や運営適正化委員会などの説明がなされていて、ポスターも掲示されています。 ■苦情解決の経過や結果を、事業報告の中に適正な形で示し、公開されることが肝心です。 ■苦情解決第三者委員会の定期的開催が望まれます。 		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■入所時には、意見表明の権利についての説明を行なっています。また、ポスター掲示や折に触れて説明がなされています。 ■建て替えによる新しい園舎には、より意見を述べやすいスペースの確保も期待されます。 		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■意見箱の設置やポスター掲示など、子どもの意見吸い上げについては、さまざまな工夫や努力をしています。 ■要望に沿えないことについては、その理由を直接その子どもに伝えたり、児童自治会の場で説明がなされています。 		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■「インシデント・アクシデントファイル」が整備され、子どもの安心・安全の確保のための細心の取り組みがなされています。収集した事例のさらなる分析（発生場所・時間・曜日・職員体制等）とリスクマネジメント体制のさらなる進展が期待されます。 		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■感染症や食中毒、給食管理マニュアルがしっかりと整備されています。 ■今年度から看護師が配置され、医療面の研修にも充実した取り組みがなされています。 		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■定期的に避難訓練を実施するとともに、緊急時のSNSグループも作成され多様な安否確認の準備がなされています。 ■今後、保護者との外出や外泊中等の災害も考慮した安否確認システムの整備など、さらなる取り組みが期待されます。 		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ■養育・支援の標準的な実施方法がしっかりと文書化され、「経験と勘」からの脱皮を図っています。また、適時、施設全体での検証・見直しにより、合理・効率的で高度な支援の実現に努めています。 		

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
---	----------------------------------	---

【コメント】

■標準的な実施方法の検証・見直しは、定期的に職員全体で行なわれています。
 ■各分野の職員からの意見の吸い上げ同様に、子どものからの意見・提案を、子どもの発達やこれまでの生活環境に応じてよりの確に反映できる取り組みが望まれます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

■アドミッションケアからインケアでの自立支援計画の策定、退所後の安定した生活につなげるためのリービングケア・アフターケア計画の策定にあたり、子ども・家族の細部にわたる情報を収集・共有するとともに、職種を横断した支援の取り組みがなされています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
---	-----------------------------	---

【コメント】

■即時対応のマニュアル類とともに、中長期的な目標の定例見直しや早急な対応が求められることに関しても、蓄積された関連事例を参考に変更等の手順を定め、より充実した養育・支援提供のための仕組みを整備することが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
---	--	---

【コメント】

■あらためて現行の記録を見直して課題を明確にするとともに、第三者にわかりやすい語句や表記・表現の仕方を研究し共有を目指すこと、また、公的な文書の作成要領等についても作成が望まれます。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
---	---------------------------	---

【コメント】

■保護者には入所時に説明されていますが、子どもに対しても各々の発達に合わせて、生活環境の身近なものから、平易な文章で示したり、イラスト化する等の工夫が望まれます（例えば、許可なしにカバンや引き出しの中を勝手に見ない。手紙は本人が開封する など）。

内容評価基準（25項目） □

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
--------------	-------------

①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
---	----------------------------	---

【コメント】

■権利侵害の防止と早期発見のため、職員の行き過ぎた対応などがあれば、職員間でタイムリーに話ができ、お互いに注意し合える職員関係の構築に力が注がれ機能しています。

(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【コメント】		
■権利ノート、「施設のおやくそく」や各種マニュアルの活用とともに、保護者、子ども・職員の「4つの権利と自己の責任」に関して、これまでの生活場面での取り組みとともに、さらに周知を徹底する工夫が望まれます。		
(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
【コメント】		
■児童相談所と十分協議して全職員の情報共有のもと、子どもの発達に応じて、慎重な対応と細心の見守り・フォローがなされています。		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】		
■権利侵害の防止と早期発見のために必要な職員の意識レベルでの施設環境が整っています。 ■子どもからの意見についても、意見箱や意見吸い上げシステムを図示掲示するとともに、第三者委員には学期ごとの来園を依頼し報告・アドバイスを受けるなど施設内外での積極的な取組がなされています。 ■職員からの行為の適切・不適切のボーダーラインが曖昧な被虐待児童もあり、子どもの発達や虐待された生活環境も配慮した具体的な事象の可視化が望まれます。		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
■子どもの意見の取り扱いについて、職員とともに子どもも参画する仕組みが確立されています。今後、小規模グループ支援に向けて、小集団での一人ひとりの意向・意見・要望等にそう支援のあり方の構築が期待されます。		
(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
【コメント】		
■管理運営マニュアルに「児童の入所について」が記載され、職員で共有し、子どもの年齢や発達状況に応じた、入所から複数月に至る細かい対応がなされています。また、入所日から家庭復帰に向けて保護者に働きかけ、信頼関係の構築に取り組んでいます。 ■今後、家庭復帰や施設変更にあたり、子どもへの安定した支援の継続のため、家庭支援担当の相談員と、生活担当の支援員との役割分担と協働への、さらなる強力な仕組みづくりが期待されます。		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】		
■退所前後においても、施設独自に配置している自立支援コーディネーターを軸に、心理職や他の職員とも協働し、横断的業務で、施設内外での安定した生活が送れるよう、生活環境の調整に力を注いでいます。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】	
<p>■子どもの言動や表情について、職員一人ひとりの観察情報を会議に諮るとともに、上司のアドバイスとともに心理職を交えたカンファレンスや研修を実施するなど、子どもの行為の内的要因についてもしっかりと研鑽できる機会が定例化しています。</p>	
② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】	
<p>■大舎制での「個別ケア」の取り組みには、多様な工夫がなされています。 ■大舎制であるがためですが、午後11時から翌朝7時まで一人の職員が20名前後の児童を見守る現行の体制が、近々に予定されているハード面の改善に伴い、支援面でも手厚くなっていくよう、工夫検討を望みます。</p>	
③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】	
<p>■「いい意味での失敗体験を大切にすること」を目標に、日ごろから見守りと適切な声掛けを行い、子どもが主体的に問題を解決していける力がつくように温かい見守り支援が行われています。</p>	
④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】	
<p>■子どもたちは希望に応じて、地域の少年野球や和太鼓教室、将棋教室やピアノ教室等の習い事にも参加しています。施設は月謝が発生しても参加を奨励するなど、子どもの思いや意欲が実現につながるよう、積極的に健全育成支援に取り組んでいます。</p>	
⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】	
<p>■中学生からネットを利用できるようにし、その都度関係する知識を伝え、「禁止」という形ではなく、知識の習得とともに上手な付き合いができるように支援しています。 ■高校生には、施設から携帯電話を提供し、取扱いを指導するとともに自己管理できるよう見守り体制が整っています。</p>	
(2) 食生活	
① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】	
<p>■食堂で子ども・職員が一堂に会して喫食するかたちではあっても、お箸を個人持ちにしたり、適温提供のために食堂の改修を行うなど、食事環境の向上にむけての工夫・努力がなされています。 ■職員との調理体験も取り入れ、楽しみながら食事するだけでなく、調理する体験にも力が注がれています。</p>	
(3) 衣生活	
① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】	
<p>■衣類は、職員と一緒に掛付け、自分が選んで購入することもでき、子どもの要望を保障しています。また、購入した服の洗濯・アイロンかけ、TP0のことなどについても、職員と一緒にいって、適切な助言やサポートを心がけています。</p>	

(4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

b

【コメント】

■大部屋を仕切り2つの独立空間を演出するなど、可能な限りの工夫はなされています。
■「自分たちの生活する場所を自分たちでデザインする」をコンセプトに定期的にDIYがなされています。ただ、居室の中でも配管や板壁など、子どもの力や工夫では難しい箇所についての施設としての整備が望まれます。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

■今年度より看護師の配置により、血液の取扱いをはじめ、けがの応急措置や事故時の医療面の対応がより強化され、シフトに縛られない適時また定期的な医療機関受診の確保とともに、子どもの健康の把握と維持に貢献しています。
■今後、看護師による研修などを通して、職員の医療面の知識の向上と日常支援現場での活用が期待されます。

(6) 性に関する教育

① A17 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

【コメント】

■性教育検討委員会を中心に、性教育に関する情報収集や研修会への参加とOJT、また年4回外部講師による子どもへの性教育の実施など、年間を通して職員・子どもともども取り組まれています。
■今後、外部講師と職員が連携した性教育の蓄積を、子どもの発達や年齢、子どものこれまでの性環境等に照らしたテキスト類の作成と、それを効果的に用いる直接支援職員の育成が期待されます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

b

【コメント】

■施設生活の枠を逸脱した子どもの暴力や不適応行動に対し、職員間での情報共有と対応について、大舎制のハード面での制約がある中ではあっても、さまざまな工夫をした取り組みが望まれます。
■一方、本児の行動を、施設機能・職員の力量・他児への影響等あらゆる面から分析するとともに、子どもたち全員の生活の安定を確保・維持できるライン（限界設定）を日ごろから確認しておくことも危機管理として望まれます。

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

a

【コメント】

■施設内の子ども間の暴力、いじめなどの問題行動に対して、職員間での綿密な情報の共有とともに、時間をおかない対応について、全職員間のみならず関係機関ともよく協議され取り組んでいます。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

【コメント】

■2人の心理士により、30名の入所児童へのセラピーの実施とともに、職員会議や直接支援担当者会議への参加をはじめ、ケースカンファレンスへの助言や自立支援計画策定への参画、保護者対応に関係機関との会議への参加等、施設内外に多様な活動を行っています。こうした心理士の活動が、職員や子どものメンタル面の安定にもつながっています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

【コメント】

■小学生には公文学習、中学生には学習塾などの外部機関を積極的に活用して一人ひとりの学力の向上に取り組んでいます。■数年前より小・中学校との連絡会を持ち、学習・生活両面での密な連携を取りながら子どもの心身の安定を図っています。今後、建て替えによる大舎制から小規模グループ支援への移行にあたっては、学習空間の整備が望まれます。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【コメント】

■進路決定にあたっては、奨学金をはじめ、子どもの生活面・精神面にわたるきめ細やかなフォローを行なうとともに、高校中退や不登校児童についても、施設入所を継続しながら支援を行っています。■今後、選択肢の一つとして通信制高校の利用も検討されるなど、個々の子どもに寄り添った積極的な働きかけを行なっています。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

【コメント】

■施設として職場の開拓に力を注ぎ、雇用主の理解・連携のもと職業体験先を確保したり、また高校生には、豊富な社会的スキルを獲得する場としてアルバイト就労を実施するなど、積極的な取組がなされています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

【コメント】

■施設と家族の信頼関係、親子の再構築の取り組みにあたっては、子ども一人ひとりの家族の情報を集約して施設内で共有・検討し、またそれを自立支援計画に反映する仕組みの充実も必要です。今後、家庭支援専門相談員の機能のいっそうの強化が望まれます。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

■建替えに伴って親子訓練室の整備とその活用を通して、施設内での家族関係改善等への取り組みの多様化が望まれます。